

## ハイブリッド社債（劣後特約付社債）の期限前償還に関するお知らせ

2026年6月22日

社債権者各位

東京都千代田区丸の内二丁目3番1号  
三菱商事株式会社

当社が2016年9月13日に発行いたしました第6回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）及び2021年9月13日に発行いたしました第7回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）を、2026年9月11日に全額期限前償還することといたしましたので、各社債の社債要項第9項第2号及び第14項に基づいて下記の通りお知らせいたします。

### 記

1. 期限前償還する銘柄  
三菱商事株式会社第6回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）  
三菱商事株式会社第7回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）
2. 期限前償還期日  
2026年9月11日  
期限前償還期日後は、利息をつけません。
3. 期限前償還金額  
各社債の金額100円につき金100円

以上